

平成 21 年度ロシアにおける国際経済ルール及び国内法の活用に関する調査に係る
委託先の公募について

平成 21 年 11 月 6 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

企業が海外で直面する貿易投資上の問題点を解決する手段として、これまでWTO協定(特に紛争解決手続)、及びEPAを中心とした二国間の協定(その他BIT、租税協定等)を利用した解決策について検討し、その応用として日本企業の活動にとって重要な国であるインドについて、国内法を含め国際経済ルールをどのように活用すべきかについてとりまとめてきた。本年度は組合員の要望が高いロシアについて調査する。ロシアはWTO未加盟でエネルギー憲章は批准しておらず、FTAについても旧ソ連邦諸国との協定しかなく、同国における貿易投資上の問題を解決するために利用できる国際経済協定も限られている。従って、数少ない先進国との二国間投資協定や租税条約、及びロシア国内法が貿易・投資問題の解決にどの程度使えるものかを整理することで関係組合員の国際業務の一助とする。

2. 調査内容

(1) 委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望に回答する。

(2) 調査項目、その要点(調査項目の一部については英文も可)

1. ロシアの国際経済協定に対するポジション

- ・ WTO加盟交渉の現状と背景
- ・ エネルギー憲章を批准しない理由
- ・ FTA、投資協定など二国間協定に対する考え

2. ロシアにおける貿易投資上の問題点解決法の検討

- ・ ロシア国内の行政・司法手続に基づく解決(関税、投資、租税、基準認証等)
- ・ 上記に関する個別事例の考察(例えばロシアにおける投資について、①国内的な解決策(司法救済を含む)はどのようなものか、②どのような手続が必要でどれだけの時間を要す

るか、③これによってどの程度解決されたか、④国内法で救済されない場合にロシアが締結する先進国との BIT が使われた例があるか、等)

3. 国内法制

- ・ ロシアの貿易救済法と WTO 非加盟による問題点
- ・ 国内における司法救済制度の概要、特に関税、租税、投資(拠点設立、人の移動等)、基準認証にかかわるもの

4. 二国間協定関係

- ・ ロシアが締結した二国間協定(欧米諸国との BIT、租税条約等)のリスト及び協定テキストの整理閲覧できるウェブリンク
- ・ 実際に使われたことのある協定と簡単な事例紹介

3. 審査基準

- ・ 申請者は、国際経済ルール(投資協定、租税条約等)に関する十分な知識を有していること。
- ・ 申請者は、ロシア国内法、及びロシアが締約国となっている各種協定に関する十分な知見及び情報ソースを有していること。
- ・ 投資協定、及びロシアの国内法や貿易投資上の問題点についての調査実績をもっていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 600 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 22 年 3 月 19 日まで
提出物: 報告書(電子媒体)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 20 年 11 月 6 日～11 月 13 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 20 年 11 月 17 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上